

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 (佐良土地区)	令和2年2月22日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	252 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	212 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	43 ha

2 対象地区の課題

地区の農地の大部分が圃場整備済ではあるが、一部、未整備の農地があり、整備済の農地と比べると耕作条件は良くない。大規模農家の高齢化が進行しており、農地中間管理事業を用いた貸借が難しくなっている。地区内の農地を大きく集積している法人の構成員が高齢化してきており、次の世代への引き継ぎが課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

圃場整備未実施の農地については、担い手への集積・集約化を図るうえで、耕作条件の改善のためにも、圃場整備の実現に向けた検討をしていく。

地区全域が、多面的機能支払の対象地区になっているため、引き続き活動を継続し、農地の保全に努めていく。

兼業農家が、定年退職後、スムーズに専業体制に移行し、効率的な営農をしていくため、地元農業法人の協力の基、定年退職後の農家で組織化、集団化に向けた体制作りを検討をしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

圃場整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の圃場整備の検討を進めていく。

多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

集団化への取組方針

定年退職後の効率的な営農のためにも、退職後の方々に組織化・集団化への検討を進めていく。